

# 令和3年度第1回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年4月23日(金)午前9時27分から午前11時9分

2. 開催場所 市役所 3階 302・303会議室

3. 出席委員 10人

1番	秋山 剛	2番	野津田はるみ	3番	小川康成
4番	竹内茂樹	5番	小森山仁司	6番	瀬尾 毅
7番	岡本 隆	8番	末宗龍司	10番	久保時治
11番	小寺 旭				

推1番	池田源實	推2番	岡崎正昭	推3番	田原忠一
推4番	濱保敬志	推5番	向田定男	推7番	槇本桂志
推9番	加納 巧	推10番	高山明久	推11番	栗根耕作
推12番	井手口昭博				

4. 欠席委員 9番 木戸安江

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第1号 農業委員会職員の任命について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

議案第3号 農地利用配分計画案に関する意見について

議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について

第4 報告事項

報告第1号 農地法第4条の規定による届出について

報告第2号 農地法第5条の規定による届出について

報告第3号 農地法第18条の規定による届出について

報告第4号 認定電気通信事業者による農地転用届出について

報告第5号 取下げ願いの受理について

第5 その他

(1) 5月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 池田 弘昭

農地係係長 渡邊 貴博

農地係主任 田淵 哲也

会計年度任用職員 加茂 久美

8. 会議の概要

【事務局（池田）】定刻になりましたので、これより令和3年度第1回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】（会長挨拶）

本日の欠席委員は9番 木戸委員です。定数に達しておりますので、令和3年度第1回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりです。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、1番 秋山委員、10番 久保委員を指名します。よろしくをお願いします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからをお願いします。

議案第1号 農業委員会の職員の任免について事務局より説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第1号を説明）

【議長】 ただ今の事務局の説明に、ご意見ご質問はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 無いようですので議案第1号は提案どおり同意しますがご異議はありますか。

（異議なし）

【議長】 異議なしと認めます。それでは議案第1号は提案どおり同意します。

【議長】 続いて、議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について事務局から説明をしてください。

【事務局（田淵）】（議案第2号を説明）

【議長】 続いて担当委員の補足説明ですが、番号4及び5は農地中間管理事業に取り組む案件ですので担当委員の補足説明は省略します。では、番号1及び2を池田委員をお願いします。

【推1番 池田委員】 説明します。位置図の1ページの利用権設定①のところなんですが、場所の県道25号線の元吉野小学校と小塚消防署の中間ぐらいのところにあたるのですが、小塚後の入口のバス停があるのですが、その右側で、このたび〇〇さんから〇〇さんが作るということです。以前は番号2に出てくる〇〇さんが作っておられたんですが、体調不良とのことで、〇〇さんが作られます。

続いて2番は旧吉野小学校の向かいですが、県道25号線の左側にあたります。田が3枚あります。それから、位置図1ページの利用権設定②のところ、同じく県道25号線から先ほど言った小塚の入口手前の〇〇さん宅の向かいにあたる田が3枚あります。これは、〇〇さんがおそらく今まで作っておられたんですが、先ほど言ったように体調がちょっと好ましくないということで、隣の〇〇さんが作られることで話

がまとまりました。以上です。

【議長】続いて番号3を久保委員お願いします。

【10番 久保委員】農地の所在地は、市役所上下支所から南の方向へ大体500mぐらいの市道から少し上がったところで、利便性は良いところでやっております。これはもともと〇〇さんのご両親が作っておられたわけですが、高齢でできなくなられたため、〇〇さん宅のご近所の〇〇さんに管理をお願いをされていたわけでございます。しばらく作っておられなかったので、茅等がはびこって大変だったそうですが、〇〇さんも手伝われて耕作できるようにされたわけです。その〇〇さんが亡くなれば、その後を引き継いで〇〇さんが管理されておりました。そういうところで、今回、利用権設定をされます。〇〇 〇〇さんはもう少しで定年になるので、定年になったら上下に帰って農業がしたいので、それまで〇〇さんに畑の管理をお願いをしますということで申し出をされました。それではきちんとした形にしておこうということで今回の利用権設定の届出になっております。農業に意欲のある〇〇さんと、実績は申し分ない〇〇さんですので、何も問題はないと思います。よろしくお願いします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明について審議していただきますが、農業委員会等に関する法律第31条で「農業委員会の委員は自己等に関する事項についてはその議事に参与する事が出来ない。」とあります。議案第2号 番号③につきましては野津田委員に関する事案ですので、議事に参与できません。野津田委員は暫時退席をお願いします。

(野津田委員 退席)

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

【4番 竹内委員】賃借料24,000円について、諸毛では無料です。次に耕作を頼む時が心配である。あの時はこうだったということになれば。現在は金額は決まっていないが地域地域で考えておいた方が良くと思う。

【議長】この意見について、池田委員何かありますか。

【推1番 池田委員】自分たちは高い安いを言う立場にないと思う。地域的に見て、という竹内委員の言うことは分かります。

【議長】ほかに、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第2号は提案どおり承認とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第2号は提案どおり承認とします。

(野津田委員 着席)

---

【議長】続いて、議案第3号 農地利用配分計画案に関する意見についてですが、先程の議案と同じく、農地中間管理事業に取り組む案件ですので担当委員の補足説明は省略します。それでは、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第3号を説明）

【議長】ただいまの事務局の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第3号は提案どおり承認することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第3号は提案どおり承認します。

---

【議長】続いて議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について、事務局より説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第4号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1及び2を井手口委員お願いします。

【推12番 井手口委員】番号1につきましては、12月の農業委員会総会で農用地区域から除外申請がされ、許可をされた農地であります。今回この農地の宅地転用申請がされ、母屋の南側に長男さんが離れを新築されるそうです。昨年12月21日に小寺会長、事務局と私で現地確認をした当時と現在の状況は変わっておりません。

離れ新築後の雨水の処理は、母屋との間の側溝に、生活排水については、母屋にあります合併浄化槽に集水されます。また、所要面積に対して建築面積が小さいですが、離れ南側に4台の駐車場と旋回スペースを設けるように計画されております。

番号2につきましても、12月の農業委員会総会で、農用地区域からの除外申請がされ、許可をされた農地であります。今回この農地の露天駐車場への転用申請がされております。昨年10月3日に所有者 ○○○ ○さん、事務局と私で現地確認をした当時と今現在で農地と周囲の状況は変わっておりません。

転用農地に隣接する○○○○○○さんの駐車場が手狭なことから貸して欲しいとの話があり、これに応じられたとのこと。ご審議よろしくをお願いします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第4号は提案どおり許可妥当の意見とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第4号は提案どおり許可妥当の意見とします。

---

【議長】続いて、日程第4 報告事項ですが、受理日を備考欄へ記載しております。内容については割愛しますので、不明事項等ありましたら総会后直接事務局へお問い合わせください。

これをもって本日の議事及び報告については終了とします。

---

【議長】続いて日程第5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、5月25日（火）午前9時30分から、会場は上下町民会館 2階 会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

【議長】それでは、次回は5月25日（火）午前9時30分から、会場は上下町民会館 2階 会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦勞様でした。

令和3年4月23日

議長（会長）

以上の議事の内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人